

放課後の学校で遊ぼう 見守り付き校庭開放を開始

青少年課/Tel674-7654

**今年度は小学校5校で先行実施
令和8年度までに各校へ**

小学生の放課後の居場所づくりを推進するため、10/1(火)から見守り付き校庭開放を、下記の小学校5校で先行実施します。実施校は順次拡大し、令和8年度には榎田小学校を除く全ての市立小学校で実施します。

利用する児童は、授業終了後帰宅しなくても、運動場と体育館で過ごせます。また各校に配置される2人の見守り員は、児童が安全に過ごせるよう、危険な遊びへの声掛けや、けがへの簡単な対応などを行います。

対象 高槻・清水・大冠・寿栄・奥坂小学校に通う児童

日時 10/1(火)から 平日放課後～17:00

※11～2月は16:30まで

※冬・春休みは9:00から。12:00～13:30は一旦帰宅



見守り付き校庭開放のポイント

- ①常時、見守り員を2人配置
- ②帰宅せずに利用可能
- ③けがに対し保険が適用
(利用中・往復の移動中)



体育館では、宿題のほか将棋やトランプなどの室内遊びができます。雨の日もぜひ参加してください

NEWS Pick Up 2

中消防署富田分署・ 消防団の訓練施設が完成

消防総務課/Tel674-7972

**川添公園に隣接
防災拠点機能を強化した合同庁舎**

中消防署富田分署の庁舎建て替えに合わせ、消防団員の各種訓練が実施可能な多機能型消防団等訓練施設を消防団拠点施設として整備。10月から運用を開始します。

富田分署新庁舎では、防災拠点機能を強化するため、非常用発電設備や受水槽を設置して、大規模災害時には他市からの受援施設としても利用可能です。

消防団拠点施設では、放水が可能な屋外訓練場や研修室を整備して、消防団を中核とした地域防災力の強化を図る市内初の施設となっています。

まちを守る 消防団員を募集中

警防課/Tel674-7980

消防団とは、普段はさまざまな仕事に就いている人が、火災・風水害・震災などの有事の際に、消防団員として消防活動を行う非常備の消防機関です。随時、団員を募集していますので、興味のある人はこの機会にぜひ、お問い合わせください。



ポンプ操法・水防・規律・放水訓練などさまざまな訓練が実施できます



川添公園に隣接し、市民の皆さんがより身近に感じられる施設に生まれ変わります

健やかな妊娠と出産に 妊婦健診 費用助成を拡充

子ども保健課/Tel648-3272

**助成が14回から17回へ拡充
多胎妊婦はさらに5回分**

10月から、妊婦健康診査費用助成の回数を14回から17回へ拡充します。これにより、妊娠が予定日(40週)を超え、標準の14回を超える妊婦健診が必要となった場合でも助成の対象となります。また、単胎妊娠の場合に比べ、妊婦健診を多く受けることが推奨される多胎(2人以上の胎児を持つ)妊婦へは追加助成を行います。

受診券は母子健康手帳と同時に配布しますので、妊婦健診受診時に持参してください。すでに母子健康手帳を持っている人には、9月中旬に郵送していますので、届かない場合はお問い合わせください。

対象 10/1(火)以降に受診した妊婦健康診査

助成 ①妊婦健診の追加分 7,000円×3回

②多胎妊婦への追加分 5,000円×5回

※いずれも上限金額。①は府内の医療機関か助産所で、②は府内の医療機関で使用可。府外の医療機関で受診した場合、一定条件を満たす場合は還付対象



妊婦健診Q&A

Q.妊婦健診はなぜ必要なの？

A.妊娠期を安心して過ごすため

妊婦健診は、妊婦や赤ちゃんの健康状態を定期的に確認するために行うもの。医師や助産師のアドバイスを受けて、妊娠期間中を安心して過ごすことが大切なので、必ず受診してください。

Q.どんな健診なの？

A.健康状態の把握や保健指導など

妊娠時期や経過状況にもよりますが、主に問診や診察で健康状態の把握、必要に応じて血液検査などを行います。保健指導やアドバイスもしますので、気になることは相談し、出産・育児の準備をしましょう。

NEWS Pick Up 4

新型コロナワクチン 高齢者への定期接種が始まります

保健予防課/Tel661-9332

10月から新型コロナワクチンの定期接種が始まります。原則65歳以上の人を対象に、重症化予防を目的として実施。接種券は発行されません。また集団接種はありませんので、接種を希望する人は個別に委託医療機関へ予約してください。なお、定期接種の対象とならない人は任意接種(全額自己負担)となります。

対象 接種日時点で65歳以上

※接種日時点60～64歳で、機能障がい(心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫のいずれか)が身体障がい者手帳1級に相当する人も対象

期間 10/1(火)～12/31(火)

場所 委託医療機関(かかりつけ医など)

※かかりつけ医がない人は委託医療機関一覧表を確認。
一覧表は市ホームページか保健所、各支所・公民館・コミュニティセンターで配布

費用 3,000円

※生活保護世帯、市民税非課税世帯などは無料で、申請が必要。
事前に HP 郵 か保健所の窓で



これまでの違い

- 無料ではない
→3,000円の自己負担が生じる
- 接種券がない
→個別通知なし
- 対象が原則65歳以上だけ

接種までの流れ

- ①自分で委託医療機関に予約
※保健所や市役所で予約不可
- ②委託医療機関へ行く
※本人確認書類(健康保険証など)を持参
- ③医師の説明を聞いて接種を受ける

【注意】予防接種は強制ではありません。接種を希望する人は、予防接種の効果や副反応を理解した上で、自らの意思で接種を受けるかを決めてください。なお、接種による健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく救済制度が設けられています。